

伊勢原市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,172単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,172
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	820
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			1,055
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			739
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			35
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			25
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,342単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,342
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,639
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			2,108
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			1,476
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	54
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			69
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			48
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,715
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,601
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			3,344
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			2,341
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	122
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	85
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			110
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			77
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 267単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	267
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	187
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			240
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			168
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 271単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	271
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	190
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			244
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			171
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 286単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	286
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	200
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一			257
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			180
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 166単位 ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	166
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	116
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一			149
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			104
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

は、伊勢原市では使用しないコードです。